

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 2 年 3 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 14 号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 15 号 関ヶ原町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 16 号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 17 号 関ヶ原町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 18 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 19 号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 20 号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 21 号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 22 号 関ヶ原町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 23 号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 24 号 令和 2 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 14 議案第 25 号 令和 2 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 15 議案第 26 号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第 16 議案第 27 号 令和 2 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 17 議案第 28 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 18 議案第 29 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 日程第 19 議案第 30 号 令和 2 年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第 20 議案第 31 号 令和 2 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 32 号 令和 2 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 33 号 令和 2 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 34 号 令和 2 年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 35 号 関ヶ原町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 36 号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 10 号）

日程第26 議案第37号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算
（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	大野健夫君
教育長	中川敏之君	監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君
総務課長	澤頭義幸君	企画政策課長	西村克郎君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	岩田英明君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	徳永英俊君
産業建設課長心得	福安健司君	水道環境課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	奥地徹也君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	中尾浩一
書記	小寺由香		

開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は 8 名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8 番 吉田仁君、1 番 高木博之君を指名します。

日程第 2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

7 番 楠達男君。

〔7 番 楠達男君 一般質問〕

○7 番（楠 達男君） 7 番 楠達男でございます。

議長の許可を頂きましたので、私は通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問項目であります。

令和 2 年度の町政運営に対する西脇町長の所信表明について伺いたいと思います。

質問の要旨を申し上げます。

3 月 5 日の第 2 回定例会初日において、西脇町長は令和 2 年度の関ヶ原町予算編成並びに町政運営に当たり、所信表明をされました。そして、人口減少の克服と持続可能な地域づくり、まちづくりに向け、創意工夫をもって本町が生き抜いていける、安心して暮らし続けられるまちづくりを行うと述べられました。この町長の決意を私は重く受け止めております。しかしながら、思いだけでなく、様々な施策、事業を通じて、具体的で目に見える成果を上げることが重要であります。

そこで、以下について町長に伺います。

まず第 1. 町の貯金とも言える財政調整基金、減債基金は年々減少しています。こうした町財政を踏まえて、自主財源である町民税、固定資産税の今後の動向をどのように分析されているのか。また、これら自主財源の涵養をどう進めていこうとされておるのか伺います。

2 点目、所信表明の中に町長は、魅力ある観光地づくりに向け、多面的な取組を進めるとありますが、どのような事業を進めるのか。思いだけでは前に進みません。来年度に取り組む事

業について伺います。

3点目であります。人口対策、企業誘致や町内起業家への優遇措置など受皿をつくっていますが、これまでの効果、実績はどうか。事業の検証とともに、新たな施策が必要ではないかと思えます。何よりも町長の強い指導力とトップセールスが求められます。また、役場の一体感と町職員のやる気、能力を引き出すためには、町長は現場に出向き、自ら現場の声を聞き、行政運営に反映させるべきです。町長の決意を伺います。

4番目、これからのまちづくりは、住民の知恵と力、協力が必要であります。その推進組織として、行政と住民による関ヶ原町まちづくり協議会、仮称でありますけれども、の設置について、町長の考えを伺いたいと思います。以上であります。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

ただいまの今後の動向分析についてでございますが、ここ数年の町民税、固定資産税は双方とも増減を繰り返しており、見通しが立ちにくい状況となっております。特に、法人町民税におきましては、国内外の経済情勢により大きく変動いたしますし、現在、パンデミックとなったコロナウイルスによる感染症の影響は、消費行動、企業活動等各般にわたっており、またこの影響がいつまで続くか分からないだけに、さらに読みにくい状況になっておりますが、昨今の税収全体の動きとして、5年前の平成25年度決算と昨年度決算を比べてみますと、個人の町民税では人口減少等により約6%の減、また固定資産税では地価の下落により約7%の減と、減収傾向にあり、今後人口減少、高齢化が進めば、個人町民税においてはさらに減収傾向になってくるのではないかと分析をしているところでございます。

自主財源の確保につきましては、町税等のさらなる徴収率の向上や、町有財産の有効活用、ふるさと納税においては返礼品の充実及びPRの強化を行うことで寄附額の増加を目指し、また税収確保につなげるべく、将来の企業誘致等に向け、用途地域内の土地利用の見直しや企業立地の適地選定などの整備を図っているところであります。

移住・定住促進施策としては、補助制度の充実と活用しやすい制度への見直しなどを適宜実施し、人口減少対策に力を入れているところであります。

次に、魅力ある観光地づくりに向けた事業についてでございますが、2020年は関ヶ原の戦いから420年の節目の年であり、岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館を控え、国内外に関ヶ原を発信する好機であると捉えています。

このような中で、魅力ある観光地づくりに向けて来年度に取り組む事業でございますが、いよいよ最終年度となる古戦場ランドデザインに基づき、引き続き史跡整備事業を行い、史跡

の顕在化を進め、関ヶ原古戦場の価値を高めてまいります。

また、7月の岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館に併せて、歴史民俗資料館を「関ヶ原町の郷土・歴史を学び、楽しめ、教育的視点・体験的要素を取り入れた施設」としてリニューアルオープンいたします。これを契機に、国内外からより多くの方に訪れていただく機会を創出するため、関ヶ原合戦420年祭など集客力のあるイベントを開催するとともに、外国人観光客誘致促進協議会に入会し、国外に向けたPRを強化いたします。

また、県では本年を「観光ビッグイヤー」と位置づけ、関ヶ原町内でも様々なイベントを計画されておりますので、しっかり連携し、盛り上げを図っていきたいと思っております。県によりますと、記念館は年間約20万人の入館者数を見込んでおり、交流人口の拡大は大きなビジネスチャンスになることから、観光客の方々が町内各所を訪れる仕組みを関ヶ原観光協会が担えるようにしてまいります。

さらに、引き続きおもてなし連合等の観光関連団体、町内の経済活動を支える町内事業者、町商工会等が実施する自主的な事業により、訪れる観光客を受け入れ、おもてなしをする体制づくりを継続して支援してまいります。このような取組により関ヶ原のブランド力を高め、魅力ある観光地づくりを進めていきたいと思っております。

次に、取組施策の効果、また実績についてであります。人口対策、企業誘致につきましては、昨年度は企業立地促進条例の対象者の拡大を図り、今年度から来年度にかけては用途地域の見直しや企業立地候補地の検討を行っています。その検討に当たっては、県事業の工業用地開発可能性調査を実施し、土地開発規制、立地条件等の調査等も実施しています。これらの調査の中で、企業誘致するための課題、例えば開発事業主体は誰が担うのか、また使用可能水量や排水等課題を整理し、クリアできる地域から事業実施へと進めてまいりたいと考えております。

町内起業家への支援につきましては、今年度は飲食店で1件の助成申請があったところでございますが、来年度から新たに既存の町内事業者の事業承継を推進するため、助成制度を設けることといたしました。今後も商工会と連携を図りながら、これらの制度の活用を通じて、起業と事業承継の両輪で支援を実施してまいります。

トップセールスについてでございますが、私自身が関ヶ原のセールスマンとして、企業誘致、定住促進、そして観光交流、あらゆる分野でトップセールスを行っていきたいと考えております。

企業誘致につきましては、土地利用見直しによる具体的な対象地選定により、誘致に適した業界を絞り込みながら積極的なアプローチを進め、観光面ではあらゆる機会を捉えて現場に出向き、情報発信をしていきたいと考えております。

最後に、「関ヶ原町まちづくり地域協議会（仮称）」の設置についてでございますが、議員

御指摘のとおり、行政は将来を見据え、地域の皆様自らで発案と遂行し、主体的に行政へ協力と参画していく、公の担い手となる存在として捉える必要があると思います。そのため、従前より申し上げておりますとおり、昨今の行政運営につきましては、町民の皆様から多く御意見を頂く必要があり、地域住民の代表である町議会議員の皆様や町が設置する各種審議会、今頃地域の振興に関する懇談会をはじめとする私的諮問機関会議におきまして適宜御意見を頂き、地域の問題点を共有し、町政に反映させているところでございます。

しかしながら、町民ニーズは多様化し、少子高齢化が進む現状において、地域活動の発想や手法も転換時期を迎えているように感じます。そのため、画一的な町主導のまちづくり協議会の設置については考えておりませんが、地域での自主的な協議会の設立を契機として、地域の実情に即した課題の解決を図ることは可能であると思っております。そうした場合、今後も自分たちが住む地域に関心を持ち、個人で解決できない課題を地域で解決する共助の思いのある方々には、協議会設立への御支援を行い、共に無理なく参画できる垣根の低い仕組みづくりを考え、住みやすい地域づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

まず最初の町民税、固定資産税の今後の動向なり自主財源の涵養については、町長のお考えを伺いました。

改めて申し上げますけれども、町の貯金とも言える財政調整基金、減債基金は、例えば平成30年度でいえば、財調は3億4,000万円ほどありました。減債基金については4億3,000万円ほどであります。それが令和元年度、昨年ですけれども、これは財調が3億円、減債が3億円、それから本年度、令和2年度、財調については2億円、減債基金については1億4,000万円ほど、それぞれ合計しますと、平成30年度はこの2つの基金を合わせて7億7,000万円ほどであります。令和元年では合計が6億円となっております。本年度の分については3億4,000万円ほどに減少しているという数字であります。このように、町の貯金は毎年減り続けています。

その一方で、町の一般会計、特別会計、公営企業会計の償還残高は令和元年度現在34億円、そこに関ヶ原診療所の償還残高8億円、これは約ですか、いずれも。計42億円の償還残高となっております。まさに自転車操業とも言える厳しい財政逼迫が続いており、このままでは遠くから年初予算も組めなくなるのではないかと私は危惧をするところであります。改めてこの数字を見るにつけ、私は大変な危機感を持っている一人であります。

加えて、町長も答弁されましたけれども、最近の新型コロナウイルスの大流行は世界経済に

深刻な影を落としております。その影響は、我が関ヶ原町内の企業さん、飲食店、小売業、商店などにも及んでおります。来年度の町民税、所得税、固定資産税の減少は避けられません。財政状況はより厳しくなることが予想されます。こうした町財政に町長はどれだけの危機感を持っておられるのか、改めて伺いたいと思います。

所信表明で、町長は行財政改革と言われました。これをどのように進めるのか、何をどう改革していくお考えなのか、町長の見解を伺いたいと思います。

2項目めに行っているんですか、議長。

○議長（松井正樹君） はい。大きな枠だと考えておるで、行ってください。

○7番（楠 達男君） じゃあ、2番目の観光対策について再質問をさせていただきます。

町長答弁は、これまでの施策・事業の延長であり、目新しいものはないといっているかと思っています。町長は、多面的な取組、あるいは新たな観光地づくりと言われているが、具体的に何を求められるのか、何をされるのか、再度伺いたいと思います。

来年度終了する県主導のグランドデザイン事業の成果を継続するためには、これまで以上に地元関ヶ原町自身の自らの観光対策、誘客事業が求められております。関ヶ原町の活性化につながる、そして町民の皆様の希望につながる具体的な策を示していただきたいと思います。

私は、関ヶ原観光の最大の課題は、これまでも様々なところで申し上げてきましたけれども、1点目はリピーター対策であります。それと、この時期、冬期、オフシーズンの誘客対策だと考えております。これが最大の課題ではないでしょうか。

これも、これまで私は様々なところで提案をしてきましたけれども、例えば決戦地、笹尾山、あるいは開戦地周辺の遊休地、あるいは休耕田を借用して、花畑観光だとか、あるいはウォーランド前の農業池がありますけれども、ここでのワカサギ釣りだとか、このワカサギ釣りというのは、皆さん冬の観光と思われがちですけど、実は年中やれるんです。実際に余呉湖でも私も行きましたけれども、年中できるという話でした。現地の漁業組合の方にも話を聞きましたけれども。

また、最近新たな民泊や飲食店が相次いでオープンしている陣場野地区でのにぎわい街道づくりも、新たな観光地づくりではないでしょうか。駅前から東首塚、陣場野街道、記念館に至る動線をつくることで活性化につながると考えます。一過性の、あるいは単発のイベントだけではなく、5年、10年スパンの長期計画、長期投資も必要だと考えております。その財源は、国や県の助成制度の活用、あるいは町長も言われましたけれども、ふるさと納税、さらにはクラウドファンディングの活用もあるのではないかと考えております。改めて町長の御所見を伺いたいと思います。

3番目、事業の検証についてであります。

関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況の一覧表が示されました。その中で未

実施事業として3事業あるんですけれども、そのうちの 하나가町内企業PR事業、2つ目が移住者のための交流支援事業、3つ目が関ヶ原町エリアデザインの策定事業の3事業がありました。その後、この未実施の3事業について、よく言われますけれどもPDCAによる検証、対策、どのようにされているのか伺いたいと思います。

特に私が訴えたいのは、事業の推進には町職員一丸となった全員の共通認識、価値観の共有が大切だと考えております。そのために、町長はもっと現場に出向くべきではないでしょうか。町長の思いを職員一人一人に自分の思いとしてもらうために、町長のまさにリーダーシップが必要だと思います。職員への情報公開、職員の声をくみ上げ事業運営に生かす努力をすべきだと思います。

職員の皆さんから聞きますけれども、上のやっていることがよく分からないし、情報が伝わってこない、そんな話も聞くわけであります。もちろん、一から百まで全てその都度その都度伝えるということは物理的に無理かもしれませんが、むしろそのことを意識して、町長はそれぞれの現場へ出向き、職員の悩みも含めて意見を聞くべきだと思います。こうした、まさにオール関ヶ原でのまちづくりを進めるべきではないでしょうか。繰り返しますが、それは町長のリーダーシップが鍵であります。また、町長の責任でもあります。再度町長のお考えを伺いたいと思います。

最後4番目、まちづくり協議会の設立であります。

町長は答弁では、町が主導したまちづくり協議会の設置は考えていないという答弁でした。それでこの町が活性化するのでしょうか。もちろん町で全てやれとは言いません。場合によっては町が積極的に地域に働きかけて、そして例えば、まちづくり協議会という名称はともかく、そういった推進母体としての協議会をつくる必要があるのではないのでしょうか。町長の答弁では、地元がそういう声が沸き上がってくるのを待っているんだみたいなところで、これで待ったなしの関ヶ原が活性化するのでしょうか。先ほどの、繰り返しますけれども、関ヶ原町の財政含めて人口減少も激しくなっている中で、本当に現状認識としては待ったなしという危機感を私は持っていますけれども、そこに町長の今の答弁が、私はどうしても納得できないところがあるんですけれども、積極的にむしろ町が地域の人たちに働きかけて、行政と議会、住民が一緒になってまちづくり協議会というものを立ち上げて、そこで様々な議論、知恵を出していくことが必要ではないのでしょうか。

もう一つ提案をさせていただきますけれども、町職員の話をしました。情報公開を前提としつつ、特に優秀な若い職員がこの役場にはたくさんお見えになります。そうした若い人たち、若い職員を中心にまちづくりのプロジェクトチームをつくるということも必要ではないのでしょうか。ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

これらの具体的な取組は、既に全国、あるいはこの近辺の市町村でも先進事例があるわけで

ありますが、少子高齢化が進む関ヶ原町にこそ必要な協議会ではないでしょうか。再度町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 再質問がちょっと多岐にわたりましたので、抜ける部分が多々あるかと思っています。また御指摘をいただければと思います。

まず最初に、基金が減っていくという、これはもう前々から言われているところでございます。確かにここ数年、基金が増やせるという状況にはなっていないということでございますので、そういう意味では、今後このままの状態が続けば非常に厳しい状況になるということでございます。

今、基金を予算の中に入れながら予算編成をさせていただいているところでございますが、数字上そのような形になっているのが現実でございます。以前も申し上げましたけれども、やはり実際の運営に当たっては、できるだけ事業執行に当たっての予算の消化の在り方については吟味をしながら、できるだけ節約を図りながら、効率の上がる事業運営を図っていくということを旨として進めていき、できるだけ基金に手をつけないような運営を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

また、たちまちに基金を増やせるような、そういう税源の涵養というのは非常に厳しい現状でございますので、そういった面につきましては、将来を見越して企業誘致を図るとか、そういうことについて政策の立案等々を進めさせていただき、将来に向けてそういった財源を確保する、そういうふうに進めていきたいというふうに考えているところでございまして、いずれにいたしましても、この少ない財政状況の中で、いかに効率的に住民の福祉の向上を図っていくかということも考えながらやらなければならないということで、非常に難しい財政運営を強いられているところでございますけれども、その中で何とかぎりぎりのところを探しながらやらせていただきたいというふうに思って、努力をさせていただいているところでございますので、その点につきましては御理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

また、今はやっているコロナウイルスの影響が、日本国内だけじゃなしに、御存じのとおり世界各国が入国制限をやるとか、パリにおいては店を全て閉めてしまえというような強行的な手段で拡大を阻止する行動に出ております。こういったことが、このパンデミックをいかに早く終息させるかということで各国が努力しているところでございますので、そういったことの効果が一日も早く実って、何とかこのコロナウイルスの影響が最小限に収まるような段階で解決してくれることを願っているところでございますが、現状で申しますと、この1か月間の経済的損失は非常に大きなものがあると思っておりますので、そういった意味におきまして、町税に対する再来年度の税収については影響が出てくるものというふうに思っておりますので、来

年度においては財政運営の在り方を本当に真摯に取り組まなければ、翌年の予算も組めなくなるような状況になるんじゃないかと、国のほうもいろいろと考えてくれてはおりますけれども、非常に厳しい状況であるということは認識をしているところでございます。

次の観光地づくりについてでございますが、関ヶ原町、観光の町ということで取組を進めさせていただいたのが、私町長になってからが、以前に比べて非常に大きなスピードで進めさせていただいているところでございます。

知名度としては、全国に関ヶ原と言ったら知らない者がないぐらい知名度はあると言われながら、観光地としての今までの関ヶ原は基盤ができていなかったという現状があることは、議員も御承知のとおりだと思います。

その中で、何とかこの関ヶ原ブランドを生かした観光地ということで取組を始めさせていただき、県の協力を得てグランドデザイン事業が始まりました。これによって、私が当初思っていた以上のスピードで観光地としての、また古戦場を整備するという事業が大きく進んだところでございます。そういった意味におきましては、町民の方におきまして、以前よりも関ヶ原の観光ということに対する認識は深まったというふうに思っておるところでございます。

その中で、やはりこれから今まで以上の観光客の増加が見込めるという中におきまして、観光客の方がいかに楽しく関ヶ原を散策していただけるか、また関ヶ原の土産物等、いかにお金を使っていただくかということも考えなければいけないというふうに思っているところでございます。

議員御指摘のとおり、こういったところにおいて誘客の具体的な施策、関ヶ原の観光は誠に残念ながら拠点がない。例えば、中世のあれであっても、城郭の石垣があったというだけでも、見るところがあるということで多くの観光客が来ているわけでございますけれども、関ヶ原においては単に戦いがあった場所というだけで、これといって見るものがないのが現状でございます。そういったことで関ヶ原全体を見ていただくと、そして昔に、その当時に思いをはせていただくということが関ヶ原の観光の大きな柱でございます。そういった雰囲気醸し出すようなまちづくりをしなければいけないと思っておりますけれども、なかなか現状において全て満足できるものではございませんので、それぞれの史跡地の魅力をいかにアップするか、またそれぞれの昔の面影をたたずむ中で観光客が順次回っていただけるか、そういったことをやっていくことしかできないんじゃないかというふうに思っているところでございます。その意味で、ぜひとも多くの方におもてなしの場ということをつくっていただくということが肝要だろうというふうに思っているところでございます。

議員御指摘のように、お花畑であるとかワカサギ釣りとかいう御提案もございましたけれども、花畑につきましては、今何か所か取組をやっていただいております、本当にありがたいと思っております。ワカサギ釣りにつきましてはちょっと分かりませんが、今後こういった

楽しんでいただけるようなビューポイント、また体験できるポイントについては考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

特に、関ヶ原、歴史ファンの方にとっては、何回も来ておると言っていただける方もございます。そういった方に関ヶ原の合戦、また思いを、繰り返し来ていただけるような、そんな雰囲気づくりもしていく必要があるというふうに思っております。

冬期対策につきましては、今年はありがたいことに例年に比べて暖かったということで、この冬場でも多くの観光客が関ヶ原を訪れて散策をしていただいております。こういったことが今後も続くとは限りませんが、何とかして来ていただきたいな、そんな思いでおるところでございまして、具体的に関ヶ原の冬対策というものについては、今のところございませんが、これは考えていかなければならない課題だというふうに思っているところでございます。

また、陣場野付近のにぎわい街道につきましては、私も議員御提案のとおりだと思っております。何とか東首塚から陣場野公園にかけての通り、この通りは空き家も空き地もございません。この通りを何とか皆さんに活用していただいて、より多くの方が散策できる、そんな場所にしていきたいなと思っておりますし、できたらあの道にネーミングを考えたいなと、いいネーミングの下で、あそこの何とか横町とか何とか街道という形で定着させ、人が歩いていく、そんな人通りが多くなれば、またそれなりにおもてなしの場が増えてくるんじゃないかと、そんな思いもいたしておりますので、そういったことも考えていきたいなと、そんな思いでおるところでございます。

そういった事業に対しまして、国の助成事業であるとかクラウドファンディングであるとか、そういった御提案ございました。具体的な事業によりまして、国の助成、補助が受けられるもの、受けられないもの、あるかと思いますが、それにつきましては今後も研究を重ねながら、何とか財源を確保しながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、その点につきましてもまた御協力と、いい案がありましたら御提案いただければありがたいなと、そんな思いでおるところでございます。

次の総合戦略の関係のことでございますが、今までも戦略の中でいろいろと書かせていただいているところでございます。それらの中身につきましては、順次取組を進めさせていただいているところでございますけれども、なかなかその成果が十分に発揮できていないという面も多少はあるかと思っておりますが、それなりに、徐々にではあるが進捗はしているというふうに認識をしておるところでございます。

こういった事業につきましては、PDCA、これは毎年どれだけの成果が上がったということの集計を図りながら、今後に向けても、一応は話し合いをしながら取組を進めさせていただいているところでございますが、明確に計画の見直し等を図るところまではいっていませんが、内容の充実を図るということでの取組を進めているところでございます。

それから、このPDCAも含めて、こういった総合戦略の計画、まちづくりに向けての考え、こういったものの価値観の共有というお言葉を使われましたけれども、職員との思いを、この点については、やはり私のほうも企画会議等を通じていろんな施策の推進であるとか個々の担当課との協議をさせていただきながら、思いを伝えているところでもありますけれども、個々の職員、特に担当課が外れたところの職員については、そういったところが十分共有ができていない部分もあろうかというふうには思いますが、やはりそこは全ての職員に全て理解しろというわけにはいかないとは思いますが、できる限りそういった周知も図りながら、職員とのこのまちづくりの目的については共有を図ってまいりたいと思っておりますし、職員の方についても、やはりこの総合戦略等もまた読んでいただいて、全体としてどういうことを考えてやっていこうとしているのかということも認識をしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

そういった意味で、町職員との意見交換ということの御提案がございましたけれども、これについては機会を捉えて進めていきたいというふうに思っておりますし、私自身も、課題がある場所については今までも積極的に出向いておるつもりでございますけれども、まだ十分に把握できていない、そういった現場について多々あるかと思しますので、職員のほうからも、こういった現場に出向いてほしいというような報告等もいただければ、積極的に向きながらいきたいと思っております。

いろんな機会捉えてそういう話をできるだけしたいということで、私自身も、課題があったときに職員を町長室に呼ぶんじゃないしに、できるだけ担当課の部屋のほうへ行って話をさせていただくというようなことで配慮しながらやっておりますので、そういった機会に、職員のほうからも別の課題があれば伝えていただければありがたいなと思っておりますのでございます。

まちづくり協議会でございますが、議員御提案のまちづくり協議会、ちょっと申し訳ないですが、議員がどの程度のものをイメージして提案されているのかよく分からない部分があるわけでございますが、町としては、今までのこういった趣旨のまちづくりの会合とかあったときに、いろんな提案を頂くという中で、結局目的が分からなくなってしまうことがあるんじゃないかと、だからまちづくりの中でもポイントを絞った、地域のこういったことについてやっていこうという協議の場であれば、これは成果が上がってくるんじゃないかと思っておりますけれども、何でもええでまちづくりの話をしまいいけというようなことでは、なかなか的が絞りにくいんじゃないかというふうに危惧をいたしておりますのでございます。

そういった意味で、先ほど地域での課題というふうに申し上げましたけれども、課題を絞った形の中で、そういった思いのある方に集まっていただいて協議すると、こういった場所については検討する余地はあるんじゃないかというふうに思っているところでございますので、そういった意味では、取組は考えていく必要があろうかというふうに思っているところでござい

ます。

それから、そういったことで職員のプロジェクトの関係ですけれども、これにつきましては前から、いろんな課題が出てきたときに職員のプロジェクトチームつくらせていただいて検討をさせているところでございます。まだまだ十分足りない部分があるかと思いますが、今もやっている事業のほかに御提案があったまちづくりの関係も含めて、必要においてプロジェクトについてはつくりながら職員に協力をしていただくように図ってまいりたいと思っております。

○議長（松井正樹君） よろしいですか。

〔7番議員挙手〕

再々でよろしいですね。

7番 楠議員の持ち時間、あと20分弱でございますので、時間配分20分で答弁も終わるようにしていただきたいと思います。

それでは再々質問を許します。

○7番（楠 達男君） 再々質問させていただきます。

先ほど町長の答弁の中に、昨今のコロナウイルスの関係が出ましたので、関連して、通告にありませんけれども、非常に大事な問題でありますので質問させていただきます。

というのは、現状どうなっているかということに関するのですが、言われましたように、特に町内においても影響が拡大されて、私もいろんなところに行って店の方から聞くんですが、予約がほとんどキャンセルされたとか、あるいは客がぱたっと来なくなったとかいうこともございます。これに関して、行政、町として、町内の飲食店だけでなく、企業さんとか、あるいは建設業も含めていろんな職種がありますけれども、実態について、現状についてどのように把握されておられるのか、分かる範囲でお答えを頂きたいと思います。

それからもう一点、これは教育長の管轄だと思いますが、学校の休校、再開の関係で、ニュースなんかを見ていると、全国的には何か所か26日から再開をするとかといううわさがありますけれども、当町においてはどのような状況になっているのか、どのような今後再開についてはめどをつけておられるのか伺いたいと思います。

それから、町長いいですか。町長に申し上げたいので。

トップセールスだとか、あるいは現場主義だとか言いましたけれども、やはりこの町の全ての責任は町長なんです、最終的には、それだけの権限も持っているわけですよ、あなたは。我々議員は議会としてのチェック機能がありますけれども、その意味では、もっともっと危機感を持っていただいて、自ら自分がこの町をつくるんだという気概に燃えれば、現場にも自然と足が向くんではないでしょうか。ぜひそのことについてはもう一度確認をしていただきたいと思います。

それから、ともすると事業計画についても計画のための計画という、結果的には、担当については、担当の方は一生懸命やっておられると思いますけれども、結果を見ると、先ほど言ったように3項目については未実施だと、一番大事な事業が検討もされていないという未実施なところがあるわけであって、あえて申しますけれども、総合計画だとかについてもそうですが、計画のための計画に終わらせないために各部署が何をするか、その総括を町長はどのように指導するのかということが問われているわけでありますから、心して、これからも今まで以上に取組をお願いしたいと思います。

それから、やっぱり現場に課題があるんですよ、町長。町長室にいては現場は分からない、はっきり言って。公務でお忙しいということは分かりますけれども、公務以外もあるわけですから、その時間を積極的に現場へ向く。町長は現場へ行っていると言われましたけれども、この1か月間、現場はどこへ行かれましたか。ふれあいセンターだとかグリーン・ウッドキャンプ場、グラウンドゴルフ、行かれましたか。そして問題点を聞きましたか。ここに行かなきゃ分からないでしょう、町長室では。それは担当の課長から聞けば分かるいうふうに言われますけれども、そういうもんじゃないです。やっぱり自分の目で、頭で、体で感じるということが非常に大事だと思いますので、改めて最後にそのことについて町長の決意を伺いたいと思います。

幾つかありますけれども、時間の関係がありますから、これで再々質問を終わります。

○議長（松井正樹君） コロナ関連の質問に関しましては、この質問項目に直接当てはまらぬところもございますが、最も今大事というか、世の中で話題になっておるところでございますので、その件に関しても答弁のほうをお願いしたいと思うところであります。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） コロナウイルスの状況については、具体的に調査はまだいたしておりませんが、やはり商工会等にもお話が来ているようでございまして、担当レベルの話の中では情報交換はしているようでございます。昨日も国のほうでもいろんな条例を地方でつくっていただいて対応を図るとかいうお話も出ておりますが、今後そういった国のほうからの方針が示された段階におきましては、町としてもその線に基づいて対応を考える、また対策的なもの、周知を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、この影響、現時点で調査しておしまいというものじゃなしに、今後もどんどん広がっていくんじゃないかということでございますので、継続的な注視をしていく必要があろうかというふうに思っておりますので、その点につきましては、また今後とも皆さん方と一緒に取組方法、また対応と、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 町長、コロナ関連を先にやりたいもんで、コロナは終わりですか。

〔発言する者あり〕

それなら、ちょっと次、中川教育長にお願いしたいです。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 学校の関係でございますけれども、大変皆様方に御心配していただいてありがたいと思っております。

できることならもう再開したいと、今日の朝の報道を見ていても、大変子供たちは嬉々として友達と話している姿を見ていて、今すぐにでも始めたいということをするんですけども、やはり愛知県の状況を見たときに、このＪＲ沿線でどのような感染が広がってくるかということもやっぱり心配でございますので、しばらくはこのまま続けなくちゃいけないなということをおもっております。

対策につきましては、臨時校長会を適宜持ちまして、この先再開がいつになるかということはおうちでは判断できませんので、とにかく目指すのが４月６日の入学式、始業式を順調にスタートできるということを願って、今準備を始めているところでございます。

ただ、子供たちはこれで３週間目に入っておりますので、やはり学校側としても教育委員会としましても、それぞれの子供たちの様子が分からないということを危惧しております。実は今、子供たちは学校にいます、今日。それは普通どおりスクールバスも使いまして登校させました。30分から１時間、学校におらせまして、その中でそれぞれの子供の様子を見聞したり、そして必要な指導をしたり、今後の学習プリント等を配付したりということで、今須小中学校は人数が少ないので、そのままおってもいいかもしれませんが、できるだけ離しておるようにという話をしましたが、関ヶ原小学校は前半・後半２グループに学年を分けまして、片やグラウンド、運動場で一生懸命遊ぶと、片や教室でいろんな指示を受けるということの対応をしています。中学校は時間差で登校するようにということで対応しておりますが、そういう中で、今の様子をしっかり把握して、今後についても話をしていくということをしておる最中でございます。

近々心配なのは、小学校の卒業証書授与式が25日に行う予定でございますが、これにつきましては、先週末にもう保護者の方にメール配信をしました。内容は、中学校の卒業証書授与式と同じように行くと。つまり参加者は卒業生、そして学校職員、そして保護者１家族１名のみ、来賓の方々については御遠慮願うと。中学校で行いましたとおりを小学校で行っていきたいということをおもっています。ただ、残念なことに、中学校は練習をしてきて臨時休業に入りましたので、卒業証書授与式も、そして保護者の強い要望で合唱も発表しましたがけれども、そういったことは練習の成果が表すことができましたけれども、小学校は一切練習ができていないところで臨時休業に入りましたので、できることは卒業証書授与しかできないということで、その方向で準備をしているところでございます。

いずれにしても、今後も児童・生徒の様子を把握しながら、できれば早く再開していきたいという願いの下に、今教職員ができることは、子供たちがいない中で、今までにない経験ですけれども、これまでのまとめと、そしてもう新年度の準備をしておりますので、そのことで令和2年度をスタートしていきたいということを考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再度答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） トップセールスの関係、またまちづくりに向けてどうするかというお話でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして未実施があるというようなこともございますが、これはもう先ほど来議員も御指摘のとおり、財政的に非常に苦しい状況の中で、全て実施できるということはなかなか厳しい状況でございますので、その中で選択をさせていただきながら取組を進めていきたいというふうに思っているところでございますので、その点につきましては、また御理解を賜りたいというふうに思っております。できるだけ全てやりたいという思いはあるということだけは御理解賜りたいと思います。

また、現場に出向くということにつきましては、グリーン・ウッドも出かけてはおりますが、直接職員と現状についてどうのこうのという話をするとか、そういうことはあまりない現状でございます。1月、2月は閉鎖しておったという関係もございますが、訪れておるのは訪れておるわけでございますが、そういった中で、できるだけ職員との話合いということだと思いますので、意を尽くしますが、話を聞くということには努めたいというふうに思っているところでございます。

議員御指摘のように、いろんな課題は現場にあるということにつきましては、今後も肝に銘じながら行動していきたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10時10分まで。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時09分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 5番 田中由紀子でございます。

私は、県の記念館完成後の町への影響と対策、放課後児童クラブの延長保育を、エレベーター設置目指して駅前駐車場を、この3点について質問をさせていただきます。

1 番、県の記念館完成後の町への影響と対策。

県の施設、岐阜関ヶ原古戦場記念館が7月にオープンします。52億円の予算を使って建設する記念館ですが、関ヶ原町にとってどれだけの実益があるのか疑問視する声が寄せられています。私は、大型の施設は必要ないという立場でこれまで発言してきましたが、7月オープンに先立って、その影響と対策を以下の点で伺います。

①記念館は県の施設となりました。町の土地を使用するわけですから、県に借地料を請求すべきではないでしょうか。

②歴史民俗資料館が県の補完施設という位置づけになりました。これまで歴史民俗資料館は入館料を収入として上げてきましたが、リニューアル後は入場無料となり、収入がありません。補完施設として収支はどうなりますか。

③駅前観光交流館、笹尾山交流館での土産物販売について、商業棟での土産物販売で受ける影響とその対策。

④商業棟の飲食提供による町内飲食業への影響と対策。

大きな2番、放課後児童クラブの延長保育を。

先日、あるお母さんから、残業で迎えに間に合わないときがあり困っているとの相談を受けました。他の保護者の方に聞くと、「通常は間に合うが、ぎりぎりのときは焦る。延長保育があれば安心」との御意見でした。

厚生労働省は、開所時間については地域の実情に沿ってクラブごとで決めるとされています。関ヶ原町の放課後児童クラブは平日学校が終わってから夕方6時半まで、また夏休みなど学校休業日には朝7時半から夕方6時半まで開所していますが、基本は6時半としながら、突発的な状況に対応できるよう午後7時までの延長保育が必要と思いますが、伺います。

また、こうした保護者のニーズに対応するためには、支援員が会計年度任用職員という立場では荷が重過ぎるのではないかと思います。今後さらなる放課後児童クラブの重要性を鑑み、最低1名は正規職員に引き上げるべきではないか伺います。

大きな3番、エレベーター設置目指して駅前駐車場の整備を。

関ヶ原駅のエレベーター設置については、1日乗降客数、ホーム幅の問題があるとのことですが、逆に今ある跨線橋に構造上はつけることができるということがはっきりし、私は大いに希望を持ちました。困難はあるけれど、やりがいはあると思います。

そこでまず、町長がエレベーター設置に向けてどのような姿勢で取り組まれるのか伺います。

私たち町民ができることは、エレベーターをつけてほしいという熱意を表すこと、そのために少しでも乗降客を増やし、JRや国に伝えていくことだと思います。そこで、前から声が上がっていました、駅周辺に1日利用の駐車場がないという問題です。民間で1日利用駐車場ができましたが、台数が限られているため十分ではありません。気軽に関ヶ原駅を利用するため

には駅周辺に駐車場の整備が必要ではないでしょうか、伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、記念館の土地について、借地料を請求すべきだという御質問でございますが、記念館設置における役割分担については、県と町が共同で実施するというグランドデザイン事業の趣旨に沿って決められております。

記念館の建設工事に先立ち、平成30年3月に県と町との間で記念館等の設置に係る覚書を交わしております。この覚書において、県が施設の設置及び管理に要する費用を負担する一方、町は土地を無償で貸与するというようにしております。

なお、岐阜県内の他の市町村の実情を調べましたところ、市町村の土地に県営施設が設置される場合、当該市町村は県に無償で土地を貸与しております。こうした事例のほか、観光客の増加など町にもたらされる効果も踏まえ、無償としたものでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、補完施設としての収支でございますが、リニューアル後の歴史民俗学習館の維持管理費は、人件費、光熱費など合計で年間約900万円程度を見込んでおります。なお、平成30年度の実績は、維持管理費が1,500万円に對しまして、入館料は約900万円となっております。

この学習館につきましては、関ヶ原の合戦以外の関ヶ原町の歴史などを紹介する地域展示や、教育旅行などで訪れた子供たちが昔の民具などに触れて、昔の暮らしぶりなどを学習する体験展示、史跡ガイドの拠点などとして活用するほか、歴史ファンなどが集うことができるスペースとして有料で貸し出すことも予定しており、記念館の補完機能にとどまらず、町としても有益な施設として活用していきたいと考えております。歴民の維持管理費につきましては、町として必要な機能を確保するための最低限の負担は必要と考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、駅前観光交流館や笹尾山交流館のお土産物販売への影響と対策については、これまで歴民の年間入館者数は年間約三、四万人でしたが、県によりますと記念館は年間約20万人の入館者数を見込んでおり、記念館開館後は非常に多くの観光客が関ヶ原町を訪れることが想定されます。観光客の増大は、駅前観光交流館や笹尾山交流館にとっても販売機会の増大につながる大きなビジネスチャンスとなります。

商業棟でも土産物販売を行いますが、記念館オリジナルグッズなど新規の開発商品も取り扱う予定と聞いており、販売スペースにも限りがある中で、現在駅前観光交流館などで取り扱っている商品を全て扱うということは難しいと思われるため、おのずと取り扱う商品も差別化を

図ることができると思われております。

公共交通で訪れる方の玄関口に立地する駅前観光交流館、笹尾山というロケーションと甲冑着つけ体験も併せて楽しめる笹尾山交流館と、商業棟にはないそれぞれの強みを生かして差別化を図るとともに、観光客の増大という大きなビジネスチャンスを見逃さないよう、今後県や商業棟の運営事業者とも定期的に調整を行い、一層の連携を図っていきたいと思っているところでございます。

次に、町内飲食業への影響と対策でございますが、先ほども申し上げましたとおり、記念館開館後は観光客の増大が想定されるため、商業棟のみならず町内の飲食業の方々にとっても大きなビジネスチャンスが到来すると思われます。町としては、記念館を訪れた観光客の方々が記念館のみで帰ってしまわないよう、古戦場巡りなどを通して町内各所に観光客に足を運んでいただくことが非常に重要だと考えております。そのため、記念館を訪れた観光客を古戦場巡りに誘導するため、記念館内のインフォメーションにおいて観光客を古戦場巡りに誘う各種サービス、具体的にはレンタサイクルや観光ガイド、観光案内などを観光協会がワンストップで提供し、多くの観光客の方々が町内各所を訪れる仕組みを構築する予定でございます。

また、町内の飲食店にも古戦場巡りなどを通して足を運んでいただけるよう、観光協会とも連携しながら町内の飲食店などを巡るスタンプラリーなども検討して、実施したいと考えておるところでございます。

次に、2番目の放課後児童クラブの延長保育についてでございますが、通常は大丈夫であるが、残業があって迎えに間に合わないなど、延長保育があれば安心ということで延長保育が必要という趣旨の御質問ですが、そういった突発的な理由でこれ以上の延長につきましては、検討をいたしておりません。既に過去に、午後6時までであったものを、様々な検討をして6時半まで延長したものでございまして、支援員の人員確保なども考慮して、これ以上は難しい状況である、御理解いただけますようお願いいたします。

次に、支援員の方の正規職員への引上げの件でございますが、通常時期の勤務時間が14時30分から1日4時間という短い時間での勤務が基本となりますので、正規職員としての雇用は難しい状況でございます。

次に、関ヶ原駅のエレベーター設置に向けた取組と駅前駐車場についてでございますが、関ヶ原駅構内へのエレベーターの設置につきましては、従前より申し上げておりますとおり、設置に関して多くの御要望を頂いていることを踏まえ、設置主体となるJR東海へ協議を行ったところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、エレベーター設置に関するプラットホーム、幅などの技術的な面や多額の設置費用の負担が生じるという大きな課題がございます。

今後につきましては、こうした課題が山積している状況であります、駅を御利用になる住

民の皆様の利便性向上と岐阜関ヶ原古戦場記念館が竣工することで、来町される多くの観光客を受け入れる体制づくりの両面から考え、時間はかかると思いますが、設置に向けて取り組んでまいります。

また、駅周辺での時間貸し駐車場の整備につきましては、ＪＲ関ヶ原駅南側には駐車場整備に適した公有地がない状況であります。そうした中でも、昨年には時間貸し駐車場のノウハウを持つ複数の民間企業に、現在の駅北町営駐車場地内において時間貸し駐車場の拡大整備を打診いたしましたところ、いずれも区画数や採算性に課題があり、現在まで時間貸し駐車場の整備をするには至っておりません。しかしながら、今後さらなる駐車場の利用が見込まれるのであれば、民間企業との連携により、駐車場整備に向け調査・研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔５番議員挙手〕

５番 田中由紀子君。

○５番（田中由紀子君） それでは、大きな項目の１番、県の記念館完成後の町への影響と対策という点で再質問を行います。

歴史民俗資料館は、先ほど平成30年と言われたと思いますが、平成28年度決算では1,600万円の入館料収入、平成29年度は1,300万円の入館料、それで30年度は960万円ということで、この30年度は猛暑によって恐らく観光客が大幅に減った年だというふうに思いますが、直近ではこれだけの収入があったわけですね。これで実は歴史民俗資料館の経費が大まかに賄えていたという部分が大きいのと思います。それが無料になるという点では、先ほど900万円を見込んでいたと言われましたが、それが丸々町の負担になってしまうということです。

それで、さらに記念館に町から職員を派遣するというふうに聞いておりまして、そうしますと新たに経費が増えるという、丸々町の負担になってしまうというふうに思います。私は、財政の厳しい折、こうした新たな経費負担について町長はどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

商業棟が完成した暁には、土産物や関連グッズなどの販売がやはり商業棟に集中することが予想されます。これまで観光協会が担ってきた部分が商業棟で継続されるのかどうか、大変心配してみえる団体の方もお見えになります。もし観光協会ではなく他の業者が入った場合、販売手数料がどうなるのか、それも不透明であります。

現在、観光協会には販売手数料を20%支払っているというふうに聞いておりますが、それよりも高くなれば、やはり出品を考えざるを得ない、そうしたお店や団体も出てくるのではないかと思います。そのことは、やっぱり町の活性化にもつながっていかないというふうに思いますので、まず商業棟の中に関ヶ原コーナーを位置づけて、手数料も今までどおり20%に抑えて

いただくということで町内の出品をしやすくしていただきたいと思いますが、そうすべきではないかと思いますが、伺いたいと思います。

それから、差別化の話をされました。

私は、1 つには、駅前交流館については、これまで観光客をターゲットにされてきましたけれども、もう少し例えばターゲットを広げて、町内の方にも来ていただけるような形で産直を取り入れるとか、そういうことも必要ではないかと思いますが、また笹尾山については甲冑の体験もあるということから、体験を重視したグッズ、例えば今須杉を使った何か工作できる、そういうものを取り入れたりしたらどうかと思いますが、そうした戦略をぜひつくるべきだと思いますが、伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 記念館に関する答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のとおり、平成26年とか28年とかの大河と連動して観光客が増えた年には、非常にたくさん入館者があったということで、収支とんとん、プラスといった年もございましたが、やはり大河が全てではございませんが、年によって波があるというのも事実でございます。そういった中で、歴史民俗資料館が学習館ということに切り替わることによって、その入館者収入はなくなりますが、これはやはりそれだけをミクロの視点から見るのではなく、もっと大きなマクロ的な視点で見ていただく必要があらうかというふうに思っております。

やはり関ヶ原で観光客の方がいかに多く来るか、それによる経済効果、町内全体としての効果というものを図っていただきたい。実際、まだオープンしておりませんので分かりませんが、私としては、やはり県が言うように20万人という、今までの3万人から非常に多くの方が訪れる、その中の方が少しでも多くの店に寄っていただいて買物をしていただくという効果のほう大きいのではないかとすることを期待をさせていただいているところでございます。

そういった意味で、町の負担というものは、町と県との関係で、協議の中で、今までの歴史民俗資料館は学習館となり、町単独の負担が増える格好にはなりますが、それ以上のものが効果として表れることを期待して、やむを得ないということを決断させていただいたという状況でございますので、その点につきましては御理解賜りますようお願いをいたしたいと思えます。

あとの部分につきましては、地域振興課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 商業棟においての町内事業者の取扱いについてですが、基本的には民民の話になるというのが結論なんです、一方で今、商工会長や観光協会、町とともに運営事業者と話し合いを進め、一定の配慮を頂くように今話を進めているところでござい

す。

差別化についてですが、やはりそれぞれの立地条件というのがあって、おのずと議員御指摘のとおり差別化というのは進んでいくというふうに考えておりますので、笹尾山は体験を、駅前前は駅前の立地を生かした運営を進めていきたいというふうに思っております。

手数料については、そういったところで話を今進めておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（松井正樹君） それでは、記念館の再々質問を許します。

〔５番議員挙手〕

５番 田中由紀子君。

○５番（田中由紀子君） 商業棟の中の関ヶ原コーナーという点では、販売手数料も含めてぜひ強ちに要望していただきたいというふうに思います。

それから、歴民についてですけど、負担は増えるけれども、経済効果が大きいというふうにおっしゃいますけれども、その受皿が広がっているかというのと広がっていないんじゃないかと。多少新しく事業を開始されたりとか、お店を出された方は見えますけど、その規模からいいますと全然足りない、経済効果に発展するまで全然足りないというふうに私は思っております。

そういう点では、先ほど陣場野の通りを、そういうネーミングの話をされましたけど、ちょっとネーミングではインパクトが少な過ぎるというふうに思っております。先ほど来、楠議員もまちづくり協議会の話をされましたけど、私やっぱりそれはすごく大事なことだと思っていて、住民の方々がいろんなアイデアを出し合って実際に進めていかれる組織をどうつくるかという点では、町長は行政主導ではやらんというふうに言われましたけど、私はやっぱりきっかけとして行政がきっかけをつくって、住民の方を巻き込んで、例えば陣場野の通りについてどうしたらいいと思うかみたいなワークショップ、それぞれのテーマを決めていろんなアイデアを出してもらって、実践できる方は実践していただくということを、先ほど楠議員も言われましたが、行政と住民が一緒になって進めていくということがないと、本当に町民、町では進まないというふうに思います。職員の方の中にはそういうことにたけてみえる方も見えますので、ぜひそういう意気込みでやっていただかないと進まない、経済効果が出るまでに進まないというふうに思いますが、その辺、再度伺いたいと思います。

それからもう一つは、地元の商店さんがこの記念館に向けて新たな商品を開発するとか、なかなか私のほうまでは情報が入ってきておりません。例えば、商工会と観光協会といろいろな商品開発の話合いをしているだとか、商店を盛り上げるために何々をするとか、何かそういう取組があれば教えていただきたいし、もしないとしたら、やっぱり町の体制づくり、記念館オープンに向けた体制づくりというのが全く弱いんじゃないかというふうに思いますが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 町民の方が、古戦場記念館ができたことによって関心がいまいち盛り上がっていないというような御指摘もございました。それにつきましても、やはりどうなるんやろなあという程度の関心で止まってしまっていると、これをこの機会を事業拡大に向けての取組のチャンスやというふうに思っていたきたいなというふうに思うわけでございますけれども、現実、御指摘のような方もおられるということは非常に残念なところでございます。

やはり、これだけの規模の施設ができ、多くの観光客が来るということで、どうなるんやろなあと思って、もしうまくしたらやりたいなあと思いながらなかなか手を出せないというのが現実ではないかと思いますが、やはり商売にたけた方ですと、そのチャンスをきちっとつかんでやっていただけるんじゃないかということは期待をさせていただいているところでございまして、そういったときに後からしまったと言われぬように、このチャンスをぜひとも生かしていただきたいと願っているところでございます。

町民の方にそういった意味でのワークショップ、そういう取組をやっていくということの御提案でございますが、そういったことについては、まだ町としても今後景観計画の策定であるとか、そういった地域づくりの観点からも考えさせていただきたいと思ひますし、またこれについて主体となるのはやはり観光協会であるとか商工会、こういったところが主体となるべきではないかというふうに思ひますので、そういったところと連携を図って検討していきたいというふうに思ひます。

また、地元の方の商品開発の取組が弱いんじゃないかと言われます。いろんなものを作ってみたということをやっている方を聞くんですけども、残念ながらそれを商売ベースに乗せられるだけのものを作れるようなところまで行っていないというのが現実ではないかと思ひております。幾つかは作れるけれども、大量に売るとなるとできない。

例を出して申し訳ないんですけど、この間も今須のコンニャクですね、非常においしいと言われていましたけれども、市場に出すほど作っておらんというお話がございました。あれおいしいんですけど、本当に残念だと思います。ただ、事業規模が小さいだけにそれだけの物を大量に作れないと、やはり観光客が増えればそれなりの量が出ていくということになると思ひますので、品ぞろえがある程度確保できないとそういったものにはならないんじゃないかと、それは言えると思ひます。

そういった意味でいうと、やはりある程度の規模を持った方に、規模をつくって出品をできるようにしていただければ、アイデア次第でどんどん売れるというふうに思ひておりますので、一つ二つ作ってみたけど売れんというんじゃないしに、ある程度の数を作れる、そういうことで提案をしていただければ、チャンスは広がるというふうに思ひておりますので、その点も住民

の方々にも取組を進めていただきたいなあと考えております。

そういった意味で、町としても新たな起業に対しましての助成措置、これは用意をさせていただいております。金額的な面についても、今後拡大ということについても検討をする余地はあろうかというふうに思っていますので、そういった意味で住民の方が積極的な取組をしていただけるように切に希望をするところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君）　続きまして、放課後児童クラブの再質問を許します。

〔5 番議員挙手〕

5 番　田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君）　それでは、放課後児童クラブの延長保育についての再質問を行います。

先ほど、6 時を 6 時半にしたという点や、預けられる対象学年を 3 年生までだったのを 6 年生までにしていただいたという点では、近隣の町村と比べると大変進んでいる、頑張ってくださっているというふうに思います。

しかし、実は全国的に見ますと遅れているんです。平成 30 年度の厚生労働省の資料によりますと、6 時 31 分から 7 時までの開所時間が 47.7% でした。6 時半までというのは 22.4% ということですから、頑張ってはいるけれども、関ヶ原町は全国的にいうと 2 割の中に入っているということです。やっぱりそこら辺の感覚の違いというか、レベルの違いがあるのかなあというふうに思います。やはりお母さんたちはぎりぎりで本当に頑張ってみえます。そういうところをぜひ理解していただきたいんですが、その辺の理解はどのようにされているのか伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君）　西脇町長。

○町長（西脇康世君）　全国的に見られたという話はございますが、関ヶ原町は関ヶ原町としての努力をさせていただく中で、できるだけ住民の方に御協力も賜りながら整備を進めていきたいと考えております。

以前も 6 時から 6 時半までにしたときに、6 時ぎりぎりで見えた人が 6 時半にしたら 6 時半ぎりぎりというところで、だんだんぎりぎり伸びていくという状況ではないかと思っております。ですから、突発的なときにはやむを得ないところがあるかと思いますが、ルールとしての時間というものは、7 時にしたらまた 7 時ぎりぎり、またもうちょっと遅れるでということで 8 時まで面倒見てくれとか、そういう話になるおそれがありますので、やはりルールとしては通常時間としては 6 時半ということで決めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。関ヶ原町は関ヶ原町としての努力をしながら、効率よくやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（松井正樹君）　再々質問を許します。

〔5 番議員挙手〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） ルールとして 6 時半までで、突発的なことがあったときには 7 時までいいよということでもいいんです。私はそのことを言っているわけで、7 時までというふうに言っているわけではありません。

それで、本当に時代が進んでいって、働く親さんが、共働きが増えているんですね。昔、20 代後半から 30 代、40 代ぐらいが仕事の労働力率というんですか、それが M 字型になるということで、ここにすごい大きな課題があると言われていたんですけど、その M 字型がだんだんと平たんになってきているという点では、1 つは女性もきちんと出産、育児しながら働く環境に進んできたということと、もう一つはやっぱり経済不況の中で共働きしないと生活がやっていけないと 2 つの面があると思うんですね。これは今後どんどん当たり前の社会になっていくと思っております、今言われた 6 時半に広げたら 6 時半ぎりぎりというふうな受け止め方をされているんですけど、それじゃあそれを男性にも言えますかということだと思うんですね。仕事をする中で責任ある仕事をしようと思ったら、やっぱりもうちょっと頑張りたいという人もいると思うんです。だから、本当に親さんが安心して働くためには、そういう環境がこれからますます必要になってくるというふうに私は思っております。

それで、先ほど言いました職員体制ですね、1 日 4 時間というふうに言われましたけど、4 時間以外にもやるべきことはできると思いますし、もし放課後児童クラブで時間がそこまで要らないということであれば、それ以外の仕事もやっていただくとか、そういう方法も取りながら、やっぱり責任ある職員で対応していくというのが非常に望ましいと思いますので、もう一度伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） まず、誤解をされるといけませんので言いますけれども、6 時半で間に合わない、だから 7 時まで延ばしましょうというお話をさっきお話しされましたけれども、突発的なことがあったときには迎えに見えないので、これについては事情に応じて対応しますよと、別に 7 時まで対応しますよという話ではなくて、見えるのを待つことはしますよという話ですので、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

田中議員さんがおっしゃったように、地域の実情というのに合わせて関ヶ原町はやっているということが第一原則でありますし、そして様々な検討をして、先ほど町長さんが答えられましたが、様々な検討をして 6 時半まで延ばしましょうということで来ている状況でございます。そういった状況で、先ほど終わりのほうにおっしゃいましたが、責任を持ってというお話がございましたが、今指導員の方を見ていると、そういうことで本当に責任を持って一生懸命やっておってもらいます。やっておっていただくんですけど、やはり最終時刻というの

がございますので、そういったことも様々な検討をした中身にそれが入っておりますので、今は6時半までが精いっぱい可能な時刻ということで取り組んでいます。

また、いろいろ意見があるかと思いますが、そういったことについてはまたお聞きして、何らかのことを考えたいと思いますけれども、原則はこのままいきたいということでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 職員をほかの業務と兼務させながらというような御提案がございましたけれども、仕事の量、中身、こういったことを十分検討しなければならないということでございます。何と何を組み合わせればできるかと。現実問題として、今のところそういったことを想定はしていませんでしたので、今後検討はさせていただきますが、それをこっちの仕事とあてがえば、こっちの仕事の時間、ここまでに来てというようなのはなかなか厳しい状態となることも考えられます。ですが、私としてはやはり責任を持ってこの部分は持っていただきたいということでの雇用体系がベストだというふうに思っておりますが、そういった意味で検討はさせていただきますが、今のところすぐそれを導入するという考えはございません。

それから、M字ラインのお話されました。確かにM字ラインが上がへこまなくなってきたのは現状でございますが、私個人としてはこのM字ラインの復活をぜひとも国が図っていただきたいと思っております。そうしないと人口減少はどんどん進んでしまうという現状があるということは認識をしておりますので、皆さん方もできるだけ働くことが優先やというんじゃないしに、やっぱり子供が生まれる社会というものも大事だということも御認識いただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 続きまして、駅前駐車場の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 関ヶ原町の魅力である利便性がよいという中にJR駅があるということとは、大変大きなインパクトを持っていると思います。上石津の多良、時から大垣線の路線バスが廃止になるということで、関ヶ原駅を利用する方も多少は増えることが予想されます。ますますエレベーターの必要性は切実となってきております。記念館はバリアフリーになっているけれども、そこまでJRに乗っていけないという矛盾もあります。

私は、時を待たずして機運を上げていかなければチャンス逃すぐらいの気持ちを持っておりますので、ぜひ町長にも頑張っていただきたいし、特にエレベーターの欲しい会で頑張っておられる方々が本当に最初にエレベーターに乗ってほしいなあというふうに思っておりますので、ぜひその決意を述べていただきたいというふうに思います。

そこで、駅前駐車場の整備がどうしても欲しいと思うんですけれども、JRに乗りやすくす

るためにも駐車場が欲しいと思うんですが、先ほど民間の企業にも問合せをしたというふうに言われましたが、町有地であっても採算が取れないということなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） J R のエレベーターを関ヶ原駅に設置してバリアフリー化を考えていると、これは私も非常に望んでおります。ただ、望んでおるといって、すぐにできるものではないということも理解をしているところでございます。

J R は、駅のホームの端っこにつけるなら物理的にも可能ですよというようなお話ありましたが、そこへ行くまでの設置費用、それも J R が持ってくれない、そういう状況の中で、町負担の中で全てやっていくということは、先ほど来お話が出ていますように、今の関ヶ原町の財政状況の中では、たちまちすぐに取りかかるということはできない状況であるというふうに認識をいたしておりますので、そういった環境を何とか改善を図ることができれば取組を進めていきたいなあというふうに思っておりますが、その環境が変わるまでというのは時間がちょっとかかるだろうという認識もあるところでございます。そういった意味で、造らないということを決めたわけじゃなしに、私自身も、何回も言いますが造りたい、造ってほしいという思いはありますので、その点は御理解賜りたいと思います。

また、駐車場を造ることによって駅を利用される方が乗りやすくなるというのは確かにありますが、今現在、関ヶ原町の駅の利用者が乗り降りで 1 日約 2,000 人弱という状況だと聞いておりますが、駐車場を造って 1,000 人を増やすというのはちょっと厳しい話だと思います。何とかもっとより多くの方が使っていただくような、そんなことになる環境づくりというのは何なのかということは非常に厳しい話でございますが、何とか今の J R が決めている 3,000 人というラインを下げてもらおうような努力、これは要望していくしかないかなあという思いでおるところでございます。

そのことで、民間の駐車場等駅前にあるにこしたことはないというふうに思っておりますので、民間の方がちょっとでもそういったことで 1 日貸しの駐車場ですね、今、月ぎめのところは全て埋まっているわけではなしに空いているところもありますので、そういったところを日にち決めとか時間決めの利用をできるような対策も可能ではないかなあという思いはいたしておりますので、そういったことも民間の方に検討していただければいいかなあというふうに思っております。

それから最後に、町有地での駐車場経営、民間のほうに話しかけたそうでございますけれども、これについてはやはり採算が合わないということで、整備等料金収入の関係を踏まえて採算が合わないということで話が成立しなかったということでございますので、その点もやはり

駐車場経営というのが厳しい状況だということは御理解いただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔5 番議員挙手〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） それでは、最後の再々質問です。

駐車場を造ったからといって1,000人ががばっと増えることは全く考えておりません。でも、やっぱり日々の積み重ねというのが大きいと思うんですね。結構今でも駐車場がないので垂井まで行っているという方も本当によく聞くので、今、民間民間と言われてはいますが、私はJRを実現させるために腹を決めていただいて、ちょうどいい空き地があるんですが、そこを取得していただいて町で運営していくということも、やっぱり腹を決めないかんときは決めないかんというふうに思うわけですが、結局グランドデザインも補助金はあるけれども町の負担もあるわけですから、グランドデザインも確かに大事かもしれませんが、私は町民の生活が第一というふうに思っていますので、やっぱりその辺は腹を決めて町営でやっていくんだというふうに考えていただきたいと思います、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 民間の土地が空いているというお話がございましたが、私もちょっとそれは把握しておりませんが、先ほど来申し上げますように、町の役場の南の駐車場であっても、民間でも採算ベースに合わないというお話でございます。こういう状況の中で、町が今のこの財政状況の中で新たに土地を取得して駐車場経営をする、その合理的な理由というのはどれだけあるのでしょうか。そこまでのやらなあかんところへ皆さんが合意できるとは私は思えません。ということで、今現時点でそういうお話、場所についてはちょっとまた問合せ等してみたいと思いますが、今たちまちにそういう場所があるで駐車場を造れというお話にはちょっと乗れないという状況だと認識をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで、5 番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第14号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第14号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第15号 関ヶ原町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第16号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第17号 関ヶ原町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第18号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第19号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第20号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第21号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第22号 関ヶ原町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第23号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号から日程第23 議案第34号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第24号 令和2年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第23号、議案第34号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

この11議案については、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員

長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○予算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それでは、お許しを得ましたので、引き続いて予算審査特別委員会の御報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第24号 令和2年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから議案第34号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計予算までの11議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日の会議において設置され、議案の付託がなされた後、令和2年3月10日、役場大会議室において午前9時より委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、中川委員、田中委員、子安委員、吉田委員、高木委員、そして私、楠でございます。欠席議員はございませんでした。

会議事件説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、澤頭総務課長をはじめ所管の各担当課長で、職務のための出席者は松井議長、山田議会事務局長、小寺書記であります。

審査は、執行部担当課長から説明を受けた後、質疑を行い、予算内容について慎重に審査を行いました。予算審査の結果、本委員会に付託を受けました11議案について、本委員会としての結果は、議案第26号 令和2年度関ヶ原町一般会計予算は賛成多数により原案のとおり可決するものと決定し、その他10議案については全会一致をもっていずれも委員会として原案のとおり可決するものと決定し、午後4時34分に委員会を終了いたしました。

なお、附帯意見として、次の事項に十分留意して取り組まれることを求めるものであります。

本町の財政は非常に厳しい状況が続いており、令和2年度一般会計当初予算は前年度以上の規模となり、38億円超となっております。歳入では、3億8,000万円の基金からの取崩しで財源不足を補う予算編成となっております。将来に向けた基金の残高は十分とは言えず、事業実施に当たっては真に必要なものか都度検討するとともに、最少の経費で最大の効果を上げる創意工夫、実施効果の検証と評価をされるよう強く求めます。町政運営についても、予算が確保されたものであっても、欲しいものと必要なものを見極め、次年度以降の財政見通しも踏まえ、総合計画に掲げられた施策を計画的かつ堅実に進めることを求めます。

新型コロナウイルス感染の蔓延による予算編成時には想定していなかった経済不況、社会情勢の変化もあり、今後財政状況は予想できないほどの厳しさとなることも懸念をされております。本町が持続可能な行政運営をしていくために、各課・室においては従来にも増して、町長をトップに職員一人一人が危機感と当事者意識を持って各種施策に取り組まれることを望みます。

繰り返しますが、施策の必要性、緊急性を十分吟味し、限られた財源の中で適切な配分を行うとともに、国・県、公益団体等の補助事業、起債等の活用、自主財源の確保、涵養も併せて

行い、将来に備え積み立ててきた基金の繰入れについても、都度十分に検討した上で事業予算の執行に当たられることを強く要望いたします。

以上、本委員会の審査において出された各意見について真摯に受け止め、今後の財政状況を見極めつつ、計画的かつ適正に執行されることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。以上であります。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより順次、討論・採決を行います。

日程第13、議案第24号 令和2年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第25号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第26号 令和2年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 私は、令和2年度関ヶ原町一般会計予算案について、反対の立場で討論を行います。

新年度予算は、1億円の財政調整基金を使つてのやりくりとなっております。もし1億円を使うとなれば、来年度末には2億円の残高しかありません。つまり、自由に使える基金はあと数年でなくなるということになって、大変不安になっています。私は、不要不急の事業は後回しにして、町民の暮らし、福祉向上に使うべきだと思います。

新年度予算では、歴史民俗資料館は県の古戦場記念館の補完施設として、昨年度から2か年の事業でリニューアルが進められ、新年度では5,500万円、そして備品購入でも1,600万円の予算が上げられております。また、今後は入館料収入もなくなり、経費は、先ほど一般質問でも900万円という数字が出されましたけれども、町財政にとってはマイナスだと思います。

さらに、歴史民俗資料館と陣場野公園の間の舗装400万円も予算化されておりますが、これは必要がないというふうに考えます。この400万円については、町民にとっては全くもって税金の無駄遣いだというふうに私は思います。

以上、反対の理由を述べましたが、議員各位には以上の反対の趣旨に御賛同いただきますようお願いいたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

2 番 谷口輝男君。

○2 番（谷口輝男君） 私は、議案第26号 令和2年度関ヶ原町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和2年度関ヶ原町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ38億6,800万円とする前年度比6,800万円増額の予算となっております。

歳入を見ますと、地方交付税は横ばいで、町税は若干の伸びが見込まれるものの、これまで同様、多額の繰入金を計上しているにもかかわらず、自主財源の確保が難しく、依存財源に頼らざるを得ない大変厳しい財政状況にあります。令和2年度関ヶ原町一般会計予算は、町総合計画に基づく各種施策の推進、特に企業誘致等に向けた都市計画マスタープラン策定、最終年を迎える関ヶ原古戦場ランドデザイン関連事業の推進、子育て支援、教育環境の整備、小・中学校の統合に向けた準備など、限られた財源の中で必要な町民サービスの提供を踏まえた予算であります。

本年は関ヶ原合戦420年の節目であり、7月には岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館など、関ヶ原古戦場グランドデザイン事業のまとめの年であります。本事業は本町の魅力をさらに磨き、人口減少の抑制や地域経済の縮小などに対応する施策で、行政と町民が一丸となって古戦場の町としての価値を高める重要な施策の一つであると考えます。

反対討論の歴史民俗資料館につきましては、昨年からの継続事業であり、引き続きの事業としてやむを得ないものと考えます。

また、本町では複数年にわたり継続する事業や諸問題が山積しております。新年度の予算の執行に当たっては、地方交付税の動向、基金残高等の推移を十分に認識され、将来の財政予測も実施された上での適正、的確に事業が遂行されるようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第26号 令和2年度関ヶ原町一般会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16、議案第27号 令和2年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第28号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第29号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第30号 令和2年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第31号 令和2年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第32号 令和2年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第33号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第34号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第24 議案第35号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第24、議案第35号 関ヶ原町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第35号について御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止の対応のため、今月2日から町内の小・中学校で臨時休校の措置を取っているところでございますが、こういった状況の中、保護者の方の急な仕事の都合などでお子さんを見ることがどうしてもできない場合において、放課後児童クラブで一時的な御利用ができるよう対応をさせていただくため、所要の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては教育課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

関ヶ原町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明をさせていただきます。

議案資料の1ページをよろしく願いいたします。

本条例第9条第1項につきましては、保護者の都合で緊急時につきまして一時的に利用ができる旨を定義させていただきまして、第2項におきましては、1日利用の場合は2,000円、ただし利用時間が4時間以下の場合につきましては1,000円という保育料を定義させていただくものでございます。

なお、今回運用に当たりましては、利用を申請される場合、休日を除く2日前までに教育委員会へ保育料を添えて申請していただき、領収書をもって許可に代えさせていただくことといたしております。これは、入室に当たり必要となる保険の手続による点、申請者が何度も役場へ足を運んでいただくことのないよう、申込みの簡素化を図るものでございます。こちらについては規則で定めさせていただきたいと思っております。

なお、今回の検討に当たりましてですが、地域の実情と、先ほどありましたが他市町の状況、例えば大垣市ではファミリーサポートセンター事業というものをされておられます。垂井町におきましてはコミュニティママ子育てサポート事業というものがございます。当町におきまし

てはそういった事業がございませんが、人口規模、それから需要の面を考えましても、そういった事業の実施は難しいというような点がございます。

また、放課後児童クラブのほうでございますが、入室者数が人口の減少等により少しずつですが減少をしており、こういった突発的なことにつきましても少しの人数であれば対応が可能であるということで、支援員との打合せもいたしまして実施をしたいというものでございます。

また、当町では放課後児童クラブが1か所ということでありますので、今回緊急でこういった対応をさせていただくという、小回りを利かせる対応もできるということがございますので、西濃地域におきまして先駆けて本制度を実施させていただきたいというものでございまして、本条例が可決されれば、本日付で公布いたしまして、学校すぐメールによりまして保護者の皆様へ周知をいたし、実施したいと考えているものでございます。

以上、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 別にあかんというわけではなく賛成なんですけど、ちょっと聞きたいのは、先ほどの提案説明の中で、今回の新型コロナウイルスに対応という話の中でこういうことを考えられたんですけれども、結局今の説明でも分かりましたように、これは全部通年で受け付けると。ということは、この条文の中で、就労、疾病等によりということで、突発的な理由をどのような範囲内で受けるかという部分と、それから申請についても簡素化して受けるという話なんですけど、それは対応していただけるんですけれども、先ほど受け入れる側の先生とか、面倒を見る方も対応できるという話でしたんですけど、通年で受けるということで何か支障的なものがないかどうかだけ聞きたいと思います。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

今回、申請に当たりましては2日より前ということでの申請をお願いするといいますのは、一つは先ほど言いましたように保険の関係がございまして。何が困るといって、何かあったときに保険の対応ができないということであれば、やはりそれが一番の問題点でございまして、申請を頂きまして、翌日保険の手続きをし、その翌日から入っていただくということは厳守していただきたいなということは考えております。

それから、2日間の猶予がございまして、特に問題になりますのは、やはりアレルギーの問題かと思います。それにつきましても細心の注意を払い、2日あれば学校への状況調査とかそういったこともできるんじゃないかということで、なかなか2日前ということで非常に短い、

長いと思われる方もあるかも知れませんが、そういった緊急の対応もさせていただくということで今回はさせていただきたいと、そういうことを思っております。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） すみません、今回のコロナウイルスの関係でお話が出てきたんですけど、現状、対象的なものはどんなものでしょうか。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 実は、そういった問合せはあったんです。

それで、他市町の状況、先ほども言いましたけど、これは先駆けてやるわけなんでございますが、当町の実情を言いますと、一般的な階層、うちは階層制限がございますので、例えば一番多いのが一月8,000円ぐらいの階層なんです。本来ですと、夏休みですとそれが1万6,000円とか上がるんですけど、その8,000円の半額、4,000円でお受けできるということで、ファミリーサポートセンター事業につきましていいますと、8時間預かりますと、1時間700円ですので5,600円なんです。ですので、うちは安いんですけど、4,000円でお預かりしますよ、半月でも1日でも4,000円で預かる。垂井町でいきますと、1日でも1万円、1か月でも1万円。1万円支払っていただければ1日でもお預かりしますよというスタンスなんです、このまちな。

そういったことも考えたんですが、やはり実情というか、お子様を育てていらっしゃる環境を今回考えますと、その方は何とかされたんですけど、そういったことを考えますと、もうちょっといろんなことも制度も含めながら考えますと、こういった制度にしたほうがいいんじゃないかということでの結論でございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ということは、春休みとか冬休みも対応していただける、学校は突然振替で休業になる場合もありますけど、それでも対応をしていただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） もちろん条例に基づきまして受付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第36号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第25、議案第36号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第36号について御説明申し上げます。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業におきまして、補助事業費の内示に基づき、財源の組替えを行う令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては教育課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

7ページをよろしく願いいたします。

最初に、歳入の国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金として、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、いわゆるGIGAスクール整備事業に対する補助金でございます。

今回、国の補正予算にて対応ということでございまして、当初50%を補助するということでございましたが、要望額が各市町ばらばらということもありまして、さらに費用がかかり過ぎというか、予算オーバーという面もございまして、国が補助単価を決めて、それに見合う補助金を交付することになりました。

その結果、当町での申請額1,433万3,000円に対しまして809万5,000円の国の内示を頂いております。差額の623万8,000円の減額を行うものでございます。

繰越金、前年度繰越金13万8,000円につきましては、補助金と町債への残額分13万8,000円を

計上いたしております。

続きまして、町債、教育債につきましては、今回の国庫補助金の内示によりまして、不足する分としまして小学校分270万円、中学校分340万円を追加させていただくものでございます。先ほどの変更がありまして、国からの補助金の残り分につきましても、今回町単独費となってしまうが、起債対象額となるということになりました。

8ページをよろしくお願いいたします。

今回、内示に伴う財源の変更ということで、歳出額の補正についてはございません。この事業につきましては、日にちのない中でいろいろな手続が進んでおります。国の補助金の考え方につきましても変わってきたというような状況でございまして、そういったこともありまして財源の変更を行うものでございますので、何とぞ御理解を頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 確認なのですが、起債対象になるということは、その8割が交付税措置されるというふうでよろしいのでしょうか。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

それにつきましては補助対象分、小学校分でいきますと891万円と、中学校分728万円の分が対象となるということでございます。

そういったこともございまして、可能であれば歳出のほうも削減をいたしたいと思っておりますが、現状においては当初の予算計上のままということで、なかなか難しいんでございますが、何とか少しでも町単独費を減らせるようにさらに検討をしていきたいなと思っておりますが、何しろ日にちがございませんので、そこまでちょっと減額はできないということでございまして、歳出の予算額につきましては見積りを頂いておりますそのままということで御理解を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第37号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第26、議案第37号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第37号について御説明申し上げます。

歳出におきまして、消費税及び地方消費税の予定納税のため、104万円を追加し、歳入歳出それぞれ8億6,027万2,000円とする令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

○町長（西脇康世君） 長時間にわたりまして2日間の議会定例会、ありがとうございました。

今回提案をさせていただきました令和2年度の当町の予算をはじめ、提出されました議案に対しましては適切なる御審議を賜り、御判断を頂きましたこと、ありがたくお礼を申し上げます。

審議の中でも御指摘ございましたように、関ヶ原町の財政状況は非常に厳しい。その中での予算を組ませていただいたところでございますので、この中の事業につきましても投資効果に見合うような成果を上げるべく、職員一丸となって努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、昨今のコロナウイルス感染症の今後の推移がどうなるか分かりませんが、国のほうからの指針も出てくると思います。そういったことによりましての十分な対応ということも今後図らなければならなくなってくるかと思えます。町内企業、また住民の方が安心して暮らせるような地域づくり、また健康管理を十分にやりながら進めていきたいと思っております。その節には皆さん方にも御協力を賜ることが多々あるかと思えますが、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、今日成立いたしました予算をもって、来年度精いっぱい頑張らせていただきますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上をもちまして、令和2年第2回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時52分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 吉 田 仁

会議録署名議員 高 木 博 之